

各種教室や相談、住宅情報、在宅当番医など暮らしに役立つ情報満載のコーナーです！

戸籍に関する情報はホームページ上では掲載していません

ニュース
歯科保健に貢献した神田光一さんに知事表彰



永年に渡り地域の歯科保健に携わった方に贈られる歯科保健事業功労者知事表彰で、神田光一さんに授与されました。神田さんは町が合併する前から子どもや高齢者のむし歯予防のために訪問診療を続けてこられました。

2023.3.9発行 南大隅高校だより 広報きんこう版

課題研究の取り組みを発表

自ら設定した課題やその具体的な解決のための取り組みについて発表を行いました。発表者である3年生はかなり緊張していましたが、1・2年生の前で堂々と発表を行ってくれました。1・2年生は来年度に自分自身が学習する「課題研究」の参考になったと思います。



3年生による進路体験発表会

3年生による進路体験発表会が行われ、堂々とした姿に、社会人になるという決意と3年間の高校生活を経ての成長がうかがえました。先輩たちの成功や失敗を静聴した1・2年生は今後の自分自身の決定に役立てるとしています。



町営住宅 空き家情報

(3月1日現在)

大根占地区▶

・公営 錦江まつさき住宅 …… 1戸

入居希望に関するお問合せは本庁建設課(☎ 22-3033)までご連絡ください。

空き家バンク 登録情報

(3月1日現在)

地区	戸数	地区	戸数
城元	1戸	麓	0戸
馬場	1戸	上部	0戸
神川	2戸	大原	1戸
宿利原	0戸	川原	0戸
池田	1戸	花瀬	0戸

詳細情報は町ホームページをご覧ください
問合せ▶政策企画課 ☎ 22-3032

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
3月12日	濱畑クリニック	25-2575
3月19日	じょうさいクリニック	24-2977
3月21日	肝属郡医師会立病院	22-3111
3月26日	津崎医院	24-2153
4月2日	大根占医院	22-2658
4月9日	長浜医院	22-0137

諸事情により変更する場合があります。ご利用の前にお問い合わせください。

最新の在宅当番医は肝属郡医師会ホームページに掲載(公財)肝属郡医師会HP▶



人口の動き

2023年(令和5年)3月1日現在

		前月号比
人口	6,577人	(△20)
男	3,156人	(△7)
女	3,421人	(△13)
世帯数	3,563戸	(△7)

2023年2月1日～2月28日届出

転入・出生	17人
転出・死亡	37人

住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。(圖住民税務課 ☎ 22-3039)

子育て・各種教室

問合せ▶健康保険課 ☎ 22-3044

開催日	行事名	場所	時間
3月14日	離乳食教室	田代保健福祉センター	9:00～ 個別
3月15日	1-3歳児歯科健診	町総合交流センター	13:00～
3月17日	マミー運動教室	町総合交流センター	10:00～
3月22日	乳幼児健診	町総合交流センター	13:00～
3月23日	母子相談	町総合交流センター	10:00～
4月10日	母子相談	田代保健福祉センター	10:00～
4月11日	離乳食教室	町総合交流センター	9:00～ 個別

新型コロナウイルスの感染状況により健診および教室を中止する場合があります。

相談

問合せ▶総務課☎ 22-0511/ 支所住民生活課☎ 25-2511

内容	月日	場所	時間	問合せ
無料法律相談	毎週月曜日	南大隅地区司法書士法律相談センター	13:00～16:00	鹿児島県司法書士会
行政相談・心配ごと相談	3月22日(水) 4月13日(木)	田代保健福祉センター 役場本庁3階	9:00～12:00	住民生活課 総務課

新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。

マスク着用は令和5年3月31日から個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう

- ・受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
- ・通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時



ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です

- ・高齢者や妊婦、基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時



本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります



令和5年10月から消費税インボイス制度が始まります。

登録を予定されている事業者の方へ 登録申請はお早めに!

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、**かんたん・便利♪**

e-Tax をご利用ください!!

- ☑ [e-Taxソフト(WEB版)]、をご利用いただくと、質問に回答していただくことで申請が可能です。
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- ☑ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。



制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



- 特設サイトでは
- 1 制度の解説動画
 - 2 AIを活用したチャットボット
 - 3 軽減・インボイスコールセンターなどをご案内しております